

令和8年度 釜石商工高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員のウェルビーイングの向上と風通しの良い働きやすい職場環境を目指して～

釜石商工高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人 (参考:R5年度:2人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:16.9日 (参考:R5年度:17.9日、R6年度:16.4日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ ウェルビーイングの観点に立ち、自分の家庭のための時間や自分自身の時間を確保する意識が教職員に浸透している。
 - ・ 時間外勤務をしている教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を45分とすることを目指します。(参考:R7年度46.8分)
- 年次休暇の平均取得日数を17日にします。

【目指す姿】

- ・ 生徒への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見通しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、健康でいきいきとやりがいをもって、生徒に向き合うことができている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職が、年次休暇、特別休暇の取得を積極的に呼びかけを行います。 ・ 月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に声掛けします。 ・ 健康確保の観点から、勤務において問題点や悩みがないか面談を行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育において真に必要な観点から業務の見直しを進め効率化を図ります。 ・ 保護者への連絡は、ホームページや楽メでの配布・周知を行い、ペーパーレス化を図ります。また保護者向けアンケート等について、デジタル化を順次進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう働きかけます。 ・ 部活動業務の適正化にむけて、部活動方針の徹底と大会の精選を勧めます。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職が率先して定時退勤に取り組み、職員の時間外在校等時間削減促進に努めます。 ・ 令和8年度から新たに定期考査等における採点業務時間削減に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ ホームページや学校連絡網を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。